

# 4月市長定例記者発表要旨

と き 平成28年4月7日（木） 11時～12時

ところ 庁議室

## 1 「佐伯市公共施設等総合管理計画」の策定について

### (1) 策定の背景と経過

本市は、1市5町3村の合併により九州一広い面積を持つ市となりました。広大な市域には、旧市町村が保有していた施設をそのまま引き継いだ同種・同機能の施設が数多く存在しており、これらの中には老朽化した施設が数多くみられます。

こうした公共施設等の老朽化問題は全国的な課題となっています。本市においても、老朽化した公共施設等の更新費用は、市の財政にとって大きな負担となり、全ての公共施設等をそのまま維持することは困難であるといえます。特に、他の自治体に比べ多くの公共施設等を有する本市にとっては、将来に向け計画的に施設整備を図ることは極めて重要なことです。

そこで、平成27年度から、本市における公共施設等の最適な配置等に関する今後の方向性を示す「佐伯市公共施設等総合管理計画」の策定に取り組み、庁内組織である「策定委員会」、市民代表及び学識経験者で構成する「検討委員会」などで議論を重ねるとともに、市民アンケート調査、パブリックコメントを経て、この度、本計画が出来上がりました。

### (2) 計画の概要

本計画は、公共施設等の適正な配置、維持管理、将来負担の軽減及び平準化を図るとともに、佐伯市総合計画において本市が目指す将来像の実現に寄与することを目的として、全ての公共施設等を対象に、総合的かつ計画的な管理の基本方針及び実施方針を定めています。

【計画のポイント】 ※別紙「佐伯市公共施設等総合管理計画のポイント」参照

#### ① 施設量の縮減目標を44%に設定（4ページ）

公共建築物の適正化目標として、現行の延床面積の44%を縮減していくことにしています。

直近5か年の年平均投資額と今後の必要な更新費用を比較したとき、44%の施設の更新が困難となるとの試算結果から、この目標値を設定しました。

#### ② 基本方針（5ページ）

##### (ア) 施設総量の適正化の推進

将来の人口の動向や地域の特性を考慮しながら、施設の複合化及び集約化、計画的な整備による施設総量の適正化を図ります。

##### (イ) 長寿命化の推進と管理運営の効率化

定期的点検・診断及び計画的な維持補修により施設を長持ちさせるとともに、民間活力の導入などにより管理運営の効率化を図ります。

##### (ウ) まちづくりと連動した計画の推進

地域の将来像となる「まちのかたち」を見据え、まちづくり施策との連動を図ります。

### (3) 今後の取組

平成 28 年度から 29 年度にかけて、本計画に基づき、個別の施設の方向性、すなわち、複合化・集約化・廃止等の計画の策定や、貸付け・譲渡・売却等、有効利用のための利活用の方針等を策定することとしています。

その後、平成 30 年度からは、個別の施設ごとの方向性に基づき、計画を実施していくこととしています。

## 2 「ふるさとさいき応援寄附金」プロモーション映像の制作について

ふるさと納税については、これまでも本市に関する情報発信を行い、寄附金の増加に取り組んでまいりました。この度、本市の魅力を効果的に発信することを通して本市を「第2のふるさと」と感じていただき、寄附金額の更なる増加を図るため、「ふるさとさいき応援寄附金」プロモーション映像を制作しました。

制作費用は 199 万 8,000 円で、株式会社デイリー・インフォメーション九州に制作を委託しました。市内各地で撮影を行い、寄附者に対するお礼の品など本市の特産品を紹介する内容となっています。

なお、この映像は、市の公式ホームページ、ユーチューブ、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」などで配信しています。

## 3 「佐伯市中心市街地活性化基本計画」の認定について

本市では、平成 26 年から新しい「中心市街地活性化基本計画」の策定に着手していましたが、3 月 15 日、本計画が内閣総理大臣の認定を受けました。

今回の認定により、本計画に基づく事業に対し、国の総合的かつ効果的な支援が受けられることとなります。

なお、本計画の核事業に位置付けられている大手前開発事業については、3 月 25 日、建築等基本設計業務について株式会社久米設計九州支社と契約を締結したところであり、事業実施に向け本格的に始動する運びとなりました。

今後、「佐伯市中心市街地活性化協議会（中活協議会）」をはじめ、市民の皆様や関係団体の方々と連携・協力しながら、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

【計画の概要】 ※別紙資料（概要版）参照

(1) 計画期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月（5 年間）

(2) 計画区域 大手前周辺地域から佐伯駅前・港地域を含んだ 157 ヘクタール

(3) 基本目標 「人が集う街」の実現

人が街に愛着を持ち、市民や来街者から使い続けられる街としての仕組みづくりを実践する。

#### 4 イントレピッド海上航空宇宙博物館訪問について（報告）

詳細は別紙資料をご覧ください。